

46	連結情報
60	財務諸表
66	損益の状況
68	預金
69	貸出金
72	証券
74	時価情報
76	デリバティブ取引
77	国際・その他業務
78	各種経営指標
80	バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

財務データ

THE SENDAI BANK
REPORT 2007



連結情報

■事業の概況

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金につきましては、個人預金が堅調に推移したものの、法人預金及び公金が減少したことなどから、前年同月比3億16百万円減少の7,403億9百万円となりました。

貸出金残高

貸出金残高につきましては、地方公共団体向け貸出が堅調に推移したものの、中小企業向け貸出や住宅ローンが減少したことなどから、前年同月比109億85百万円減少の4,898億15百万円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、社債等が増加したことなどから、前年同月比100億29百万円増加の2,062億11百万円となりました。

損益関係

損益関係につきましては、有価証券の運用収益の増加や売却益の計上等により、経常収益は前年同期比9億46百万円増加し、200億25百万円となりました。一方、経常費用は日本銀行のゼロ金利政策解除にともなう資金調達費用の増加などにより、前年同期比14億90百万円増加し、179億44百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比5億44百万円減少し20億81百万円、当期純利益は前年同期比2億75百万円減少し12億78百万円となりました。

自己資本比率

自己資本比率につきましては、前年同期比1.27ポイント上昇し9.55%となりました。

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	百万円	19,015	17,813	18,207	19,079	20,025
連結経常利益	百万円	1,134	717	1,983	2,625	2,081
連結当期純利益	百万円	509	682	1,409	1,553	1,278
連結純資産額	百万円	17,685	19,913	22,869	24,278	24,356
連結総資産額	百万円	749,615	756,570	756,707	782,383	784,071
1株当たり純資産額	円	2,331.35	2,626.10	3,016.83	3,202.35	3,213.60
1株当たり当期純利益	円	67.15	90.04	185.86	203.61	168.66
連結自己資本比率(国内基準)	%	7.22	7.54	7.91	8.28	9.55
連結自己資本利益率	%	2.93	3.63	6.58	6.58	5.25

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、54ページの「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いので記載しておりません。
5. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してあります。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現金預け金 ※7	26,765	3.42	19,630	2.50
コールローン及び買入手形	41,344	5.29	50,000	6.38
買入金銭債権	36	0.00	37	0.00
有価証券 ※7	196,182	25.07	206,211	26.30
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,8	500,800	64.01	489,815	62.47
外国為替	113	0.01	32	0.00
その他資産 ※7	3,269	0.42	4,733	0.60
動産不動産	12,270	1.57	—	—
有形固定資産 ※10,11	—	—	12,022	1.54
建物	—	—	2,502	—
土地 ※9	—	—	8,390	—
建設仮勘定	—	—	443	—
その他の有形固定資産	—	—	685	—
無形固定資産	—	—	180	0.03
ソフトウェア	—	—	121	—
その他の無形固定資産	—	—	58	—
繰延税金資産	3,175	0.41	3,056	0.39
支払承諾見返 ※13	5,332	0.68	4,037	0.52
貸倒引当金	△6,906	△0.88	△5,687	△0.73
資産の部合計	782,383	100.00	784,071	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[負債、少数株主持分及び資本の部／負債及び純資産の部]

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預金	719,096	91.91	717,749	91.54
譲渡性預金	21,530	2.75	22,560	2.88
借入金 ※12	6,228	0.80	9,983	1.27
外国為替	1	0.00	—	—
その他負債	2,813	0.36	2,422	0.31
賞与引当金	294	0.04	312	0.04
退職給付引当金	902	0.12	752	0.10
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,895	0.24	1,896	0.24
支払承諾 ※13	5,332	0.68	4,037	0.51
負債の部合計	758,095	96.90	759,715	96.89
少数株主持分	10	0.00	—	—
資本金	7,485	0.96	—	—
資本剰余金	5,875	0.75	—	—
利益剰余金	5,758	0.73	—	—
土地再評価差額金	2,404	0.31	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	0.35	—	—
自己株式	△35	△0.00	—	—
資本の部合計	24,278	3.10	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	782,383	100.00	—	—
資本金	—	—	7,485	0.95
資本剰余金	—	—	5,875	0.75
利益剰余金	—	—	6,647	0.85
自己株式	—	—	△48	△0.00
株主資本合計	—	—	19,959	2.55
その他有価証券評価差額金	—	—	1,981	0.25
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金 ※9	—	—	2,402	0.31
評価・換算差額等合計	—	—	4,384	0.56
少数株主持分	—	—	12	0.00
純資産の部合計	—	—	24,356	3.11
負債及び純資産の部合計	—	—	784,071	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結損益計算書

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	19,079	100.0	20,025	100.00
資金運用収益	15,361		15,937	
貸出金利息	12,328		12,219	
有価証券利息配当金	2,659		2,963	
コールローン利息及び買入手形利息	171		234	
預け金利息	139		273	
その他の受入利息	63		246	
役務取引等収益	2,704		2,538	
その他業務収益	121		750	
その他経常収益 ※1	891		799	
経常費用	16,453	86.24	17,944	89.61
資金調達費用	1,182		2,165	
預金利息	287		1,032	
譲渡性預金利息	14		31	
コールマネー利息及び売渡手形利息	—		0	
借用金利息	158		217	
その他の支払利息	721		884	
役務取引等費用	1,595		1,601	
その他業務費用	84		922	
営業経費	11,928		11,988	
その他経常費用	1,661		1,267	
貸倒引当金繰入額	700		676	
その他の経常費用 ※2	960		590	
経常利益	2,625	13.76	2,081	10.39
特別利益	57	0.30	96	0.48
動産不動産処分益	2		—	
固定資産処分益 ※3	—		71	
償却債権取立益	53		24	
その他の特別利益	0		1	
特別損失	23	0.12	85	0.43
動産不動産処分損	23		—	
固定資産処分損 ※4	—		71	
減損損失 ※5	—		13	
税金等調整前当期純利益	2,659	13.94	2,092	10.44
法人税、住民税及び事業税	811	4.25	146	0.73
法人税等調整額	291	1.53	665	3.32
少数株主利益	3	0.02	2	0.01
当期純利益	1,553	8.14	1,278	6.38

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結剰余金計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	5,875
資本剰余金期末残高	5,875
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	4,583
利益剰余金増加高	1,553
当期純利益	1,553
利益剰余金減少高	378
配当金	378
利益剰余金期末残高	5,758

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△35	19,082
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（※）			△189		△189
剰余金の配当			△189		△189
利益処分による役員賞与（※）			△10		△10
当期純利益			1,278		1,278
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	889	△12	876
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△48	19,959

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（※）						△189
剰余金の配当						△189
利益処分による役員賞与（※）						△10
当期純利益						1,278
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△810	0	△1	△811	2	△809
連結会計年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811	2	67
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356

(※) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,659	2,092
減価償却費	450	447
減損損失	—	13
貸倒引当金の増減(△)額	△1,407	△1,219
賞与引当金の増減(△)額	△6	17
退職給付引当金の増減(△)額	47	△150
資金運用収益	△15,361	△15,937
資金調達費用	1,182	2,165
有価証券関係損益(△)	△1,431	△278
金銭の信託の運用損益(△)	△78	—
為替差損益(△)	0	△56
動産不動産処分損益(△)	21	—
固定資産処分損益(△)	—	0
貸出金の純増(△)減	△3,860	10,985
預金の純増減(△)	2,441	△1,346
譲渡性預金の純増減(△)	20,990	1,030
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△16	54
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,594	5,758
コールローン等の純増(△)減	△8,053	△8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△27	80
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△1
資金運用による収入	12,536	12,501
資金調達による支出	△1,115	△1,437
その他	159	△653
小計	7,535	5,410
法人税等の支払額	△196	△1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,339	4,387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△45,495	△65,025
有価証券の売却による収入	3,168	25,377
有価証券の償還による収入	29,841	28,510
金銭の信託の減少による収入	3,878	—
投資活動としての資金運用による収入	2,692	2,874
動産不動産の取得による支出	△363	—
有形固定資産の取得による支出	—	△605
動産不動産の売却による収入	27	—
有形固定資産の売却による収入	—	77
無形固定資産の取得による支出	—	△84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,249	△8,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△300
財務活動としての資金調達による支出	—	△198
配当金支払額	△379	△378
自己株式の取得による支出	△7	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386	3,111
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	702	△1,375
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,011	20,713
VII 現金及び現金同等物の期末残高	20,713	19,337

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結財務諸表

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項

該当ございません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりでございます。

3月末日 2社
 - (2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりでございます。

建物 2年～50年 動産 2年～20年
 - ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,406百万円でございます。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 - (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりでございます。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間

内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

- なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
 - (9) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (10) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用しておりません。
 - (11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金でございます。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は24,343百万円でございます。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（投資事業組合に関する実務対応報告）

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に關して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。

（有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺）

有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令

連結情報

第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,180百万円減少しております。

■表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1)繰延ヘッジ損失として「その他資産」、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、敷金保証金は、「その他資産」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

■注記事項

(連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,752百万円でございます。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は195百万円でございます。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでございます。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,879百万円でございます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでございます。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,399百万円でございます。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,383百万円でございます。

※6. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円でございます。

※7. 担保に供している資産は次のとおりでございます。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち敷金保証金は218百万円でございます。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、116,383百万円でございます。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が116,383百万円でございます。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,651百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 5,044百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,180百万円でございます。

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、株式等売却益491百万円及び債権売却益91百万円を含んでおります。

※2. その他の経常費用には、貸出金償却494百万円、債権売却損失36百万円及び株式等償却24百万円を含んでおります。

※3. 内訳は次のとおりでございます。

土地売却益 71百万円

※4. 内訳は次のとおりでございます。

土地売却損 8百万円

建物売却損 0百万円

建物処分損 7百万円

除却損 55百万円

※5. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域 宮城県内

用途 社宅

種類 建物

減損損失額 13百万円

上記の資産については、資産処分の決定がなされたことにより、帳簿価額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位。共用資産は銀行全体としてグルーピング。)で行っており、それ以外の子会社については個別別にグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額は正味売却価額によっております。当該建物は取壊しが決定していることにより、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	(注)
合計	12	3	—	15	

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加でございます。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	189	25.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定	19,630百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△271百万円
現金及び現金同等物	19,337百万円

(関連当事者との取引)

1. 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ございません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)
会社等の名称	三井環境株式会社
住所	宮城県仙台市宮城野区
資本金又は出資金(百万円)	10
事業の内容又は職業	産業廃棄物収集・運搬、解体工事業
議決権等の所有(被所有)割合(%)	— (—)
関係内容	役員の兼任等 事業上の関係
取引の内容	金銭貸借関係
取引金額(百万円)	貸付金 0 △16
科目	手形貸付 証書貸付 其他負債
期末残高(百万円)	10 2 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行頭取三井精一の近親者が議決権の60%を直接保有しております。

2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様でございます。

(3) 子会社等

該当ございません。

(4) 兄弟会社等

該当ございません。

2. 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当ございません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)
会社等の名称	三井環境株式会社
住所	宮城県仙台市宮城野区
資本金又は出資金(百万円)	10
事業の内容又は職業	産業廃棄物収集・運搬、解体工事業
議決権等の所有(被所有)割合(%)	— (—)
関係内容	役員の兼任等 事業上の関係
取引の内容	金銭貸借関係
取引金額(百万円)	貸付金の返済 0 11
科目	証書貸付
期末残高(百万円)	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行頭取三井精一の近親者が議決権の60%を直接保有しております。

2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様でございます。

(3) 子会社等

該当ございません。

(4) 兄弟会社等

該当ございません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	動産	その他	合計
取得価額相当額	381百万円	275百万円	656百万円
減価償却累計額相当額	287百万円	235百万円	522百万円
年度末残高相当額	93百万円	40百万円	133百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
94百万円	43百万円	137百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	107百万円
減価償却費相当額	98百万円
支払利息相当額	4百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
15百万円	4百万円	19百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がございます。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務(A)	△5,667
年金資産(B)	4,324
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△1,343
会計基準変更時差異の未処理額(D)	1,272
未認識数理計算上の差異(E)	△680
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△752
退職給付引当金(F)	△752

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

連結情報

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
勤務費用	253
利息費用	111
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△0
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	16
退職給付費用	539

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,279百万円
退職給付引当金	304百万円
減価償却超過額	162百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	704百万円
有価証券償却	145百万円
その他	270百万円
繰延税金資産小計	4,866百万円
評価性引当額	△464百万円
繰延税金資産合計	4,401百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,345百万円
債権債務相殺消去に伴う貸倒引当金の取崩し	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,345百万円
繰延税金資産の純額	3,056百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,213.60円
1株当たり当期純利益	168.66円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	24,356百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	12百万円
うち少数株主持分	12百万円
普通株式に係る期末の純資産額	24,343百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,575千株

(2) 1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,278百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	1,278百万円
普通株式の期中平均株式数	7,577千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

■有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。なお、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ございません。

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)					当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,205	61	61	—	3,144	3,190	46	46	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	595	600	4	4	—	36,279	32,806	△3,472	512	3,985
合計	3,739	3,805	65	65	—	39,423	35,997	△3,426	559	3,985

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳でございます。

3. 当連結会計年度末の満期保有目的の債券の評価損は3,426百万円（前連結会計年度末比3,491百万円減）となりました。これは満期保有目的の債券のうち、私募の外国証券については市場価格がなく、前連結会計年度末までは時価評価を行っておりませんでしたが、当中間連結会計期間末から外部機関により合理的に算出した価額を取得し、当該価額を時価として評価したことによるものです。

なお、満期保有目的の債券の評価損（3,426百万円）は連結貸借対照表・連結損益計算書へ影響ございません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)					当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	10,519	16,831	6,311	6,322	11	10,937	15,126	4,188	4,494	305
債券	125,859	124,109	△1,750	157	1,908	142,670	141,718	△952	243	1,195
国債	65,004	63,544	△1,459	39	1,498	59,050	58,076	△974	38	1,012
地方債	2,376	2,360	△15	22	37	2,376	2,375	△0	19	20
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	58,479	58,203	△276	96	372	81,243	81,265	22	184	162
その他	13,351	13,473	122	1,045	922	8,235	8,325	90	148	58
合計	149,731	154,414	4,683	7,525	2,842	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前連結会計年度、当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 前連結会計年度、当連結会計年度における減損処理額はございません。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、前・当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 前・当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

5. 前・当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	964	550	—	18,260	1,229	17

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非上場外国証券	36,635	—
社債	940	1,180
その他有価証券 非上場株式	453	438

7. 保有目的を変更した有価証券 〔前・当連結会計年度〕 該当ございません。

連結情報

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	28,052	54,764	36,623	48,002	34,862	64,902	43,086	42,470
国債	11,035	10,515	17,992	24,002	101	15,883	22,621	19,470
地方債	—	4,070	1,434	—	—	4,617	902	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,017	38,159	3,966	—	34,761	42,805	4,878	—
その他	—	2,019	13,230	24,000	—	1,596	14,683	23,000
その他	200	7,007	1,025	—	505	3,156	1,149	—
合計	28,252	61,772	37,648	48,002	35,367	68,058	44,236	42,470

■金銭の信託関係

- 運用目的の金銭の信託 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。
- 満期保有目的の金銭の信託 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）	当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）
評価差額	4,683	3,326
その他有価証券	4,683	3,326
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,891	△1,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,792	1,981
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	1,981

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項（前連結会計年度）

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがござい
ます。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取組方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング（短期的
に収益を追求する目的）やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。
債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行
わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避
する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利
用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替
先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すため
に債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リ
スクと取引相手の信用リスクがございます。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクで
ございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履
行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございま
す。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行って
おります。

また取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を
行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としており
ます。

1. 取引の状況に関する事項（当連結会計年度）

(1) 取引の内容

当行が当連結会計年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のような
ものがございます。

- ① スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ
② 先渡取引…為替予約
③ オプション取引…金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機
的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避
する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。

また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為
替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リ
スクと取引相手の信用リスクがございます。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクで
ございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履
行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございま
す。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発
生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を
行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としており
ます。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

	種 類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	15,000	15,000	503	△38
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			—	—			503	△38

（注）1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に
計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上
の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づ
き、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いて
おります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格に
よっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算
モデル等により算定しております。

（注）1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に
計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上
の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づ
き、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いて
おります。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格に
よっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算
モデル等により算定しております。

連結情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種 類	前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成19年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—			—	—

(注) 1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(4) 債券関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(5) 商品関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	2,515	1,572
延滞債権額	23,245	21,752
3ヵ月以上延滞債権額	203	195
貸出条件緩和債権額	5,641	3,879
合計	31,607	27,399

(注) 平成19年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、52ページの注記事項（連結貸借対照表関係※1から※4）に記載しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier1)		
資本金	7,485	7,485
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	5,558	6,647
自己株式(△)	△35	△48
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	△189
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	10	12
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	18,893	19,782
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,934	1,934
一般貸倒引当金	1,792	1,595
負債性資本調達手段等	4,740	8,220
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,740	8,220
計	8,467	11,750
うち自己資本への算入額(B)	8,467	11,750
控除項目		
控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	31,532
資産(オン・バランス)項目	322,784	293,982
オフ・バランス取引等項目	7,412	7,525
信用リスク・アセットの額(E)	330,196	301,507
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	28,353
(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	2,268
※計(E)+(F)(H)	330,196	329,861
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	8.28	9.55
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)	—	5.99

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）でございます。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものでございます。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2.所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自

平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はございません。

3.国際業務経常収益

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

■貸借対照表

[資産の部] (単位：百万円、%)

	第85期末 (平成18年3月31日)		第86期末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
現金預け金 ※8	26,765	3.42	19,630	2.50
現金	20,292		17,099	
預け金	6,472		2,531	
コールローン	41,344	5.28	50,000	6.38
買入金銭債権	36	0.00	37	0.00
有価証券 ※1,8	196,236	25.07	206,265	26.30
国債	63,544		58,076	
地方債	5,504		5,519	
社債	59,143		82,445	
株式	17,338		15,619	
その他の証券	50,704		44,604	
貸出金 ※2,3,4,5,9	504,362	64.44	493,151	62.88
割引手形 ※6	4,736		5,383	
手形貸付	32,278		24,573	
証書貸付 ※7	431,967		428,947	
当座貸越	35,380		34,247	
外国為替	113	0.01	32	0.00
外国他店預け	112		32	
買入外国為替	0		—	
その他資産	3,223	0.41	4,871	0.62
前払費用	65		62	
未収収益	1,455		1,918	
金融派生商品	25		553	
繰延ヘッジ損失	0		—	
その他の資産 ※8	1,676		2,335	
動産不動産	9,748	1.25	—	—
土地建物動産	9,055		—	—
建設仮払金	223		—	—
保証金権利金	469		—	—
有形固定資産 ※11,12	—	—	9,359	1.19
建物	—	—	1,978	
土地 ※10	—	—	6,263	
建設仮勘定	—	—	443	
その他の有形固定資産	—	—	673	
無形固定資産	—	—	175	0.02
ソフトウェア	—	—	117	
その他の無形固定資産	—	—	58	
繰延税金資産	2,352	0.30	2,298	0.29
支払承諾見返 ※14	5,332	0.68	4,037	0.52
貸倒引当金	△6,765	△0.86	△5,535	△0.70
資産の部合計	782,750	100.00	784,325	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

[負債及び資本の部、負債及び純資産の部] (単位：百万円、%)

	第85期末 (平成18年3月31日)		第86期末 (平成19年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預金	719,299	91.89	717,919	91.53
当座預金	13,784		15,260	
普通預金	318,387		319,350	
貯蓄預金	12,431		11,859	
通知預金	1,209		661	
定期預金	358,265		358,423	
定期積金	8,342		7,611	
その他の預金	6,877		4,752	
譲渡性預金	21,530	2.75	22,560	2.88
借入金	6,228	0.80	9,983	1.27
借入金 ※13	6,228		9,983	
外国為替	1	0.00	—	—
未払外国為替	1		—	
その他負債	2,613	0.33	2,264	0.29
未払法人税等	690		38	
未払費用	465		991	
前受収益	343		249	
従業員預り金	250		265	
給付補てん備金	2		4	
金融派生商品	458		345	
繰延ヘッジ利益	11		—	
その他の負債	392		369	
賞与引当金	285	0.04	303	0.04
退職給付引当金	902	0.12	752	0.10
再評価に係る繰延税金負債 ※10	1,322	0.17	1,324	0.17
支払承諾 ※14	5,332	0.68	4,037	0.51
負債の部合計	757,515	96.78	759,146	96.79
資本金	7,485	0.96	—	—
資本剰余金	5,875	0.75	—	—
資本準備金	5,875		—	—
利益剰余金	7,515	0.96	—	—
利益準備金	1,609		—	—
任意積立金	4,357		—	—
退職給付積立金	25		—	—
別途積立金	4,331		—	—
当期末処分利益	1,547		—	—
土地再評価差額金	1,602	0.20	—	—
その他有価証券評価差額金	2,792	0.35	—	—
自己株式	△35	△0.00	—	—
資本の部合計	25,234	3.22	—	—
負債及び資本の部合計	782,750	100.00	—	—
資本金	—	—	7,485	0.95
資本剰余金	—	—	5,875	0.75
資本準備金	—	—	5,875	
利益剰余金	—	—	8,284	1.06
利益準備金	—	—	1,609	
その他利益剰余金	—	—	6,674	
退職給付積立金	—	—	25	
別途積立金	—	—	5,331	
繰越利益剰余金	—	—	1,317	
自己株式	—	—	△48	△0.00
株主資本合計	—	—	21,596	2.76
その他有価証券評価差額金	—	—	1,981	0.25
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00
土地再評価差額金 ※10	—	—	1,600	0.20
評価・換算差額等合計	—	—	3,582	0.45
純資産の部合計	—	—	25,179	3.21
負債及び純資産の部合計	—	—	784,325	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■損益計算書

(単位：百万円、％)

	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	18,894	100.00	19,853	100.00
資金運用収益	15,229		15,811	
貸出金利息	12,195		12,093	
有価証券利息配当金	2,659		2,963	
コールローン利息	171		234	
預け金利息	139		273	
金利スワップ受入利息	—		86	
その他の受入利息	63		159	
役務取引等収益	2,648		2,482	
受入為替手数料	1,014		980	
その他の役務収益	1,633		1,502	
その他業務収益	121		750	
外国為替売買益	3		4	
商品有価証券売却益	1		4	
国債等債券売却益	—		738	
国債等債券償還益	115		2	
その他経常収益	895		808	
株式等売却益	550		491	
金銭の信託運用益	78		—	
その他の経常収益 ※1	266		317	
経常費用	16,454	87.09	17,934	90.33
資金調達費用	1,181		2,164	
預金利息	287		1,032	
譲渡性預金利息	14		31	
コールマネー利息	—		0	
借入金利息	158		216	
金利スワップ支払利息	8		—	
その他の支払利息	712		884	
役務取引等費用	1,594		1,597	
支払為替手数料	177		171	
その他の役務費用	1,417		1,426	
その他業務費用	84		922	
国債等債券売却損	—		17	
国債等債券償還損	51		857	
国債等債券償却	1		—	
金融派生商品費用	18		35	
その他の業務費用	13		11	
営業経費	12,007		12,071	
その他経常費用	1,587		1,177	
貸倒引当金繰入額	662		606	
貸出金償却	801		484	
株式等償却	53		24	
その他の経常費用 ※2	70		62	
経常利益	2,439	12.91	1,918	9.67

(単位：百万円、％)

	第85期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第86期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	54	0.28	24	0.12
動産不動産処分益	0		—	
償却債権取立益	53		24	
特別損失	15	0.08	55	0.28
動産不動産処分損	15		—	
固定資産処分損 ※3	—		55	
税引前当期純利益	2,478	13.11	1,887	9.51
法人税、住民税及び事業税	733	3.88	129	0.65
法人税等調整額	300	1.59	600	3.02
当期純利益	1,444	7.64	1,158	5.84
前期繰越利益	293		—	
中間配当額	189		—	
当期末処分利益	1,547		—	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

■利益処分計算書

(単位：百万円)

	第85期 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
当期末処分利益	1,547
利益処分額	1,199
配当金	(1株につき25円00銭) 189
役員賞与金	10
任意積立金	1,000
別途積立金	1,000
次期繰越利益	348

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					退職給与積立金	別途積立金		
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△35	20,839
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（※）						△189		△189
剰余金の配当						△189		△189
利益処分による役員賞与（※）						△10		△10
別途積立金の積立（※）					1,000	△1,000		—
当期純利益						1,158		1,158
自己株式の取得							△12	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△230	△12	757
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△48	21,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (※)					△189
剰余金の配当					△189
利益処分による役員賞与 (※)					△10
別途積立金の積立 (※)					—
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△810	0	△1	△811	△811
事業年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811	△54
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179

(※) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■財務諸表

第85期及び第86期の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりでございます。
建物：2年～50年
動産：2年～20年
 - (2)無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,406百万円でございます。
 - (2)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりでございます。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - (イ)金利変動リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

■会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。
当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は25,179百万円でございます。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準）

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はございません。

（有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返の相殺）

有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。
これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,180百万円減少しております。

■表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。
(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「退職給付積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
(2)繰延ヘッジ損失として「その他資産」、繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
(3)「動産・不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
①「動産・不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
②「動産・不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、敷金保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

■注記事項

（貸借対照表関係）

- ※1. 関係会社の株式総額 54百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は21,656百万円でございます。

財務諸表

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は184百万円でございます。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでございます。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,825百万円でございます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでございます。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,239百万円でございます。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,383百万円でございます。

- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は1,000百万円でございます。

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりでございます。

日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,656百万円、現金預け金21百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金保証金は404百万円でございます。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、111,020百万円でございます。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が111,020百万円でございます。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではございません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,651百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 4,506百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金9,800百万円が含まれております。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）に

よる社債に対する当行の保証債務の額は1,180百万円でございます。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、債権売却益90百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、債権売却損失36百万円を含んでおります。
- ※3. 内訳は次のとおりでございます。
除却損 55百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	12	3	—	15	(注)
合計	12	3	—	15	

(注) 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加でございます。

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	370百万円	274百万円	645百万円
減価償却累計額相当額	280百万円	234百万円	515百万円
期末残高相当額	89百万円	39百万円	129百万円

・未經過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未經過リース料	91百万円	41百万円	132百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	104百万円
減価償却費相当額	95百万円
支払利息相当額	3百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
未經過リース料	14百万円	4百万円	18百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度（平成19年3月31日現在）

該当ございません。

(税効果会計関係)

- 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,245百万円	
有価証券償却	145百万円	
退職給付引当金損金算入限度超過額	304百万円	
減価償却超過額	162百万円	
その他	250百万円	
繰延税金資産小計	4,108百万円	
評価性引当額	△464百万円	
繰延税金資産合計	3,643百万円	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,345百万円	
繰延税金負債合計	△1,345百万円	
繰延税金資産の純額	2,298百万円	

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(1) 1株当たり情報

	第86期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	3,323.96円
1株当たり当期純利益	152.87円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第86期末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産	
純資産の部の合計額	25,179百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	25,179百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,575千株

(2) 1株当たり当期純利益

	第86期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益	1,158百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,158百万円
普通株式の期中平均株式数	7,577千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

損益の状況

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	13,207	841	14,048	13,153	493	13,646
役務取引等収支	1,052	1	1,054	882	2	884
その他業務収支	32	3	36	△176	4	△171
業務粗利益	14,293	846	15,139	13,858	500	14,359
業務粗利益率	1.93%	1.75%	2.04%	1.83%	1.04%	1.89%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
業務純益	3,330	2,697

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。従って株式等の損益と金銭の信託運用損益は除かれることになります。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,952) 738,192	(31) 13,643	1.84	(46,482) 756,169	(91) 14,380	1.90
	資金調達勘定	736,999	436	0.05	753,716	1,227	0.16
国際業務部門	資金運用勘定	48,189	1,617	3.35	47,800	1,522	3.18
	資金調達勘定	(46,952) 48,204	(31) 776	1.61	(46,482) 47,811	(91) 1,029	2.15
合計	資金運用勘定	739,429	15,229	2.05	757,488	15,811	2.08
	資金調達勘定	738,251	1,180	0.15	755,045	2,164	0.28

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成18年3月期			平成19年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	183	86	269	332	404	736
	支払利息	3	△14	△10	9	780	790
国際業務部門	受取利息	△38	5	△32	△13	△81	△94
	支払利息	△2	406	403	△6	259	253
合計	受取利息	170	57	228	371	210	581
	支払利息	5	379	384	26	957	983

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,642	6	2,648	2,476	6	2,482
うち預金・貸出業務	879	—	879	726	—	726
うち為替業務	1,076	6	1,082	1,071	6	1,077
うち証券関連業務	110	—	110	156	—	156
うち代理業務	509	—	509	469	—	469
うち保護預り・貸金庫業務	36	—	36	32	—	32
うち保証業務	30	0	30	20	0	20
役務取引等費用	1,589	4	1,594	1,593	3	1,597
うち為替業務	172	4	177	167	3	171

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
給料・手当	5,440	5,583
退職給付費用	642	574
福利厚生費	25	28
減価償却費	411	407
土地建物機械賃借料	818	768
営繕費	365	406
消耗品費	154	198
給水光熱費	114	116
旅費	17	21
通信費	274	275
広告宣伝費	158	144
租税公課	586	636
その他	2,995	2,910
合計	12,007	12,071

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	117	3	121	745	4	750
外国為替売買益		3	3		4	4
商品有価証券売却益	1	—	1	4	—	4
国債等債券売却益	—	—	—	738	—	738
国債等債券償還益	115	—	115	2	—	2
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	84	—	84	922	—	922
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	—	—	—	17	—	17
国債等債券償還損	51	—	51	857	—	857
国債等債券償却	1	—	1	—	—	—
金融派生商品費用	18	—	18	35	—	35
その他	13	—	13	11	—	11
その他業務利益	32	3	36	△176	4	△171

預金

■預金・譲渡性預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円、%)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	345,814	—	46.68	345,814	347,132	—	46.88	347,132
	うち有利息預金	285,554	—	38.55	285,554	292,894	—	39.55	292,894
	定期性預金	366,607	—	49.49	366,607	366,035	—	49.43	366,035
	うち固定金利定期預金	357,769		48.29	357,769	357,983		48.34	357,983
	うち変動金利定期預金	394		0.05	394	344		0.05	344
	その他	5,947	930	0.93	6,877	3,834	918	0.64	4,752
譲渡性預金		21,530	—	2.90	21,530	22,560	—	3.05	22,560
合計		739,899	930	100.00	740,829	739,561	918	100.00	740,479

平均残高

(単位：百万円、%)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	343,674	—	46.88	343,674	351,253	—	46.97	351,253
	うち有利息預金	277,711	—	37.88	277,711	288,996	—	38.65	288,996
	定期性預金	366,353	—	49.98	366,353	371,639	—	49.70	371,639
	うち固定金利定期預金	357,167		48.72	357,167	363,304		48.58	363,304
	うち変動金利定期預金	423		0.06	423	371		0.05	371
	その他	3,704	1,250	0.68	4,955	3,893	1,326	0.70	5,219
譲渡性預金		18,074	—	2.46	18,074	19,697	—	2.63	19,697
合計		731,807	1,250	100.00	733,057	746,484	1,326	100.00	747,810

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非住居者円預金＋外貨預金

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
3カ月未満	定期預金	104,709	93,624
	うち固定金利定期預金	103,857	92,986
	うち変動金利定期預金	39	21
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	64,802	71,993
	うち固定金利定期預金	63,929	71,537
	うち変動金利定期預金	31	38
6カ月以上 1年未満	定期預金	122,514	119,006
	うち固定金利定期預金	121,111	118,054
	うち変動金利定期預金	88	85
1年以上 2年未満	定期預金	17,537	20,414
	うち固定金利定期預金	15,639	18,518
	うち変動金利定期預金	138	109
2年以上 3年未満	定期預金	18,531	41,898
	うち固定金利定期預金	16,461	39,468
	うち変動金利定期預金	96	89
3年以上	定期預金	30,170	11,485
	うち固定金利定期預金	23,281	4,261
	うち変動金利定期預金	0	0
合計	定期預金	358,265	358,423
	うち固定金利定期預金	344,279	344,827
	うち変動金利定期預金	394	344

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	550,567	76.54	559,876	77.99
法人預金	119,950	16.68	117,028	16.30
その他預金	48,780	6.78	41,015	5.71
合計	719,299	100.00	717,919	100.00

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
財形預金	3,483	3,434

貸出金

■貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	32,278	—	32,278	24,573	—	24,573
証書貸付	431,967	—	431,967	428,947	—	428,947
当座貸越	35,380	—	35,380	34,247	—	34,247
割引手形	4,736	—	4,736	5,383	—	5,383
合計	504,362	—	504,362	493,151	—	493,151

平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	33,351	—	33,351	26,313	—	26,313
証書貸付	425,617	—	425,617	434,871	—	434,871
当座貸越	38,158	—	38,158	35,271	—	35,271
割引手形	4,647	—	4,647	4,708	—	4,708
合計	501,774	—	501,774	501,164	—	501,164

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
1年以下	貸出金	97,759	90,040
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	88,896	87,005
	うち変動金利	32,930	29,329
	うち固定金利	55,965	57,675
3年超 5年以下	貸出金	68,912	71,710
	うち変動金利	23,579	20,896
	うち固定金利	45,332	50,814
5年超 7年以下	貸出金	51,515	53,523
	うち変動金利	17,095	16,560
	うち固定金利	34,419	36,963
7年超	貸出金	161,899	156,624
	うち変動金利	46,757	42,300
	うち固定金利	115,141	114,324
期間の 定めのないもの	貸出金	35,380	34,247
	うち変動金利	34,329	33,287
	うち固定金利	1,051	959
合計	貸出金	504,362	493,151
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	256,058	50.77	248,515	50.39
運転資金	248,304	49.23	244,636	49.61
合計	504,362	100.00	493,151	100.00

貸出金

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	504,362	100.00	493,151	100.00
製造業	21,449	4.25	23,189	4.70
農業	1,624	0.32	1,643	0.33
林業	200	0.04	219	0.04
漁業	544	0.11	474	0.10
鉱業	78	0.02	47	0.01
建設業	32,644	6.47	31,506	6.39
電気・ガス・熱供給・水道業	554	0.11	1,017	0.21
情報通信業	3,365	0.67	2,036	0.41
運輸業	19,796	3.93	17,174	3.48
卸売・小売業	40,066	7.94	34,254	6.95
金融・保険業	32,265	6.40	34,148	6.92
不動産業	57,190	11.34	59,019	11.97
各種サービス業	70,479	13.97	63,298	12.84
地方公共団体	65,369	12.96	71,484	14.50
その他	158,734	31.47	153,637	31.15

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期	平成19年3月期
中小企業等貸出金残高(A)	384,754	368,614
総貸出金残高(B)	504,362	493,151
総貸出に占める割合(A) / (B)	76.28	74.74

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
消費者ローン残高	155,744	151,660
住宅ローン	134,289	131,815
その他ローン	21,455	19,844

特定海外債権残高 該当ございません。

担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	774	3,357
債権	16,036	12,900
商品	—	—
不動産	90,557	88,052
その他	—	—
保証	193,276	189,151
信用	203,717	199,689
合計	504,362	493,151

担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
有価証券	—	—
債権	120	58
商品	—	—
不動産	279	232
その他	—	—
保証	263	241
信用	4,668	3,505
合計	5,332	4,037

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破綻先債権額	2,515	1,572
延滞債権額	23,163	21,656
3カ月以上延滞債権額	186	184
貸出条件緩和債権額	5,601	3,825
合計	31,468	27,239

(注) 1. 平成19年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、63、64ページの注記項目(※2から※5)にも記載しております。
2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金でございます。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金でございます。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでございます。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでございます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,659	1,735	—	※1,659	1,735	1,735	1,539	—	※1,735	1,539
個別貸倒引当金	6,502	3,368	4,835	※4	5,030	5,030	2,766	3,778	※22	3,996
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,161	5,103	4,835	1,663	6,765	6,765	4,305	3,778	1,757	5,535

(注) ※洗替による取崩額でございます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
貸出金償却額	801	484

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,048	7,143
危険債権	17,964	16,390
要管理債権	5,788	4,010
正常債権	478,571	471,672
合計	510,372	499,217

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものでございます。

■金融再生法開示債権の保全内訳(平成19年3月期)

(単位：百万円)

	債権額 (A)	保全額 (B)			保全率 (B／A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,143	7,143	4,815	2,328	100.00
危険債権	16,390	14,946	13,289	1,657	91.19
要管理債権	4,010	1,683	1,045	638	41.99
合計	27,544	23,774	19,150	4,623	86.31

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権でございます。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権でございます。

要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権でございます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権でございます。

証券

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期						平成19年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	63,544	40.48	—	—	63,544	32.38	58,076	34.78	—	—	58,076	28.16
地方債	5,504	3.51	—	—	5,504	2.80	5,519	3.31	—	—	5,519	2.68
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	59,143	37.67	—	—	59,143	30.14	82,445	49.37	—	—	82,445	39.97
株式	17,338	11.04	—	—	17,338	8.84	15,619	9.35	—	—	15,619	7.57
その他の証券	11,454	7.30	39,250	100.00	50,704	25.84	5,325	3.19	39,279	100.00	44,604	21.62
うち外国債券	—	—	39,250	100.00	39,250	20.00	—	—	39,279	100.00	39,279	19.04
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	156,986	100.00	39,250	100.00	196,236	100.00	166,986	100.00	39,279	100.00	206,265	100.00

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成18年3月期						平成19年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	54,427	38.40	—	—	54,427	29.89	62,512	39.01	—	—	62,512	31.42
地方債	5,613	3.96	—	—	5,613	3.08	5,520	3.45	—	—	5,520	2.78
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	59,188	41.75	—	—	59,188	32.50	69,901	43.62	—	—	69,901	35.13
株式	10,982	7.75	—	—	10,982	6.03	11,280	7.04	—	—	11,280	5.67
その他の証券	11,536	8.14	40,371	100.00	51,908	28.50	11,028	6.88	38,707	100.00	49,736	25.00
うち外国債券	—	—	40,371	100.00	40,371	22.17	—	—	38,707	100.00	38,707	19.46
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	141,749	100.00	40,371	100.00	182,121	100.00	160,243	100.00	38,707	100.00	198,951	100.00

■公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	907	2,018
地方債・政府保証債	2,220	2,380
合計	3,127	4,398

■国債等公共債および投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
国債	2,250	4,299
地方債・政府保証債	1,040	1,033
投資信託	3,963	5,118
合計	7,253	10,452

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
商品国債	期中売買高	3,496	4,034
	期中平均残高	45	21
商品地方債	期中売買高	598	4
	期中平均残高	3	0
商品政府保証債	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
貸付商品債券	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
合計	期中売買高	4,094	4,039
	期中平均残高	48	21

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
1年以下	国債	11,035	101
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	17,017	34,761
	株式		
	その他の証券	200	505
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
1年超3年以下	国債	5,124	8,526
	地方債	614	4,064
	短期社債	—	—
	社債	25,095	29,495
	株式		
	その他の証券	7,143	1,570
	うち外国債券	2,019	—
	うち外国株式		
3年超5年以下	国債	5,390	7,356
	地方債	3,455	553
	短期社債	—	—
	社債	13,063	13,310
	株式		
	その他の証券	1,883	3,181
	うち外国債券	—	1,596
	うち外国株式		
5年超7年以下	国債	7,040	8,445
	地方債	1,434	902
	短期社債	—	—
	社債	772	1,274
	株式		
	その他の証券	3,795	9,296
	うち外国債券	2,770	8,266
	うち外国株式		

(単位：百万円)

	種 類	平成18年3月期	平成19年3月期
7年超 10年以下	国債	10,951	14,176
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	3,193	3,604
	株式		
	その他の証券	10,460	6,537
	うち外国債券	10,460	6,417
	うち外国株式		
10年超	国債	24,002	19,470
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	24,000	23,000
	うち外国債券	24,000	23,000
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	17,338	15,619
	その他の証券	3,221	514
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	63,544	58,076
	地方債	5,504	5,519
	短期社債	—	—
	社債	59,143	82,445
	株式	17,338	15,619
	その他の証券	50,704	44,604
	うち外国債券	39,250	39,279
	うち外国株式	—	—

時価情報

■有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	貸借対照表計上額	前期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,205	61	61	—	3,144	3,190	46	46	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	595	600	4	4	—	36,279	32,806	△3,472	512	3,985
合計	3,739	3,805	65	65	—	39,423	35,997	△3,426	559	3,985

(注) 1. 時価は、平成18年3月期末日、平成19年3月期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「差額」の内訳でございます。

3. 平成19年3月期末の満期保有目的有価証券の評価損は3,426百万円（平成18年3月期末比3,491百万円減）となりました。これは満期保有目的有価証券のうち、私募の外国証券については市場価格がなく、平成18年3月期末までは時価評価を行っておりませんでしたが、平成18年9月期末から外部機関により合理的に算出した価額を取得し、当該価額を時価として評価したことによるものです。

なお、満期保有目的有価証券の評価損（3,426百万円）は貸借対照表・損益計算書へ影響ございません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期					平成19年3月期				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	10,519	16,831	6,311	6,322	11	10,937	15,126	4,188	4,494	305
債券	125,859	124,109	△1,750	157	1,908	142,670	141,718	△952	243	1,195
	国債	65,004	63,544	△1,459	39	59,050	58,076	△974	38	1,012
	地方債	2,376	2,360	△15	22	2,376	2,375	△1	19	20
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	58,479	58,203	△276	96	81,243	81,265	22	184	162
その他	13,351	13,473	122	1,045	922	8,235	8,325	90	148	58
合計	149,731	154,414	4,683	7,525	2,842	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成18年3月期末日、平成19年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成18年3月期、平成19年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 平成18年3月期、平成19年3月期における減損処理額はございません。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成18年3月期末日、平成19年3月期末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

〔平成18年3月期・平成19年3月期〕 該当ございません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	964	550	—	18,260	1,229	17

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
満期保有目的の債券		
非上場外国証券	36,635	—
社債	940	1,180
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	54	54
その他有価証券		
非上場株式	453	438

7. 保有目的を変更した有価証券

〔平成18年3月期・平成19年3月期〕 該当ございません。

8. 其他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

		平成18年3月期				平成19年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		28,052	54,764	36,623	48,002	34,862	64,902	43,086	42,470
	国債	11,035	10,515	17,992	24,002	101	15,883	22,621	19,470
	地方債	—	4,070	1,434	—	—	4,617	902	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	17,017	38,159	3,966	—	34,761	42,805	4,878	—
	その他	—	2,019	13,230	24,000	—	1,596	14,683	23,000
その他		200	7,007	1,025	—	505	3,156	1,149	—
合計		28,252	61,772	37,648	48,002	35,367	68,058	44,236	42,470

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

■其他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期
評価差額	4,683	3,326
其他有価証券	4,683	3,326
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,891	△ 1,344
其他有価証券差額金 (持分相当額調整前)	2,792	1,981
其他有価証券評価差額金	2,792	1,981

デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項（平成18年3月期）

(1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引として以下のようなものがございします。

- ①先物取引…債券先物 ②オプション取引…債券店頭オプション
③スワップ取引…金利スワップ、通貨スワップ ④先渡取引…為替予約

(2) 取組方針

当行では、取引先の多様なニーズに応えるためにトレーディング（短期的に収益を追求する目的）やヘッジ目的でデリバティブ取引を行っております。債券先物取引によるトレーディング以外は、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引や債券先物取引・債券店頭オプション取引を利用しております。

また外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

ヘッジ目的以外では、一定の範囲内で短期的な売買益の獲得を目指すために債券先物、債券店頭オプション取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございします。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引は、運用枠等を定め、厳正な運用・管理を行っております。

また取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

1. 取引の状況に関する事項（平成19年3月期）

(1) 取引の内容

当行が当連結会計年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがございします。

- ① スワップ取引……金利スワップ、通貨スワップ
② 先渡取引………為替予約
③ オプション取引……金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。

また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございします。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	種 類	平成18年3月期				平成19年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	15,000	15,000	503	△38
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—			503	△38

(注) 1. 平成18年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 平成19年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	種 類	平成18年3月期				平成19年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—			—	—

(注) 1. 平成18年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 平成19年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

(4)債券関連取引 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

(5)商品関連取引 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

(6)クレジットデリバティブ取引 [平成18年3月期・平成19年3月期] 該当ございません。

国際・その他業務

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年3月期	平成19年3月期
外貨建資産残高	138	90

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期
仕向為替	売渡為替	55	47
	買入為替	49	40
被仕向為替	支払為替	4	10
	取立為替	—	—
合計		108	97

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成18年3月期		平成19年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,616	1,933,391	2,574	2,006,130
	各地より受けた分	3,319	1,795,267	3,341	1,874,152
代金取立	各地へ向けた分	60	46,668	42	42,480
	各地より受けた分	71	68,989	57	66,766

各種経営指標

■利益率

(単位：％)

	平成18年3月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	0.31	0.24
資本経常利益率	10.43	8.07
総資産当期純利益率	0.18	0.14
資本当期純利益率	6.17	4.87

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

■預貸率

(単位：％)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	68.16	68.56	66.68	67.13
国際業務部門	—	—	—	—
合計	68.08	68.44	66.59	67.01

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■預証率

(単位：％)

	平成18年3月期		平成19年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	21.21	19.36	22.57	21.46
国際業務部門	4,219.85	3,228.66	4,277.36	2,918.05
合計	26.48	24.84	27.85	26.60

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■利鞘

(単位：％)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.84	3.35	2.05	1.90	3.18	2.08
資金調達原価	1.63	1.84	1.74	1.72	2.35	1.85
総資金利鞘	0.21	1.51	0.31	0.18	0.83	0.23

■1店舗および従業員1人当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	10,130	—	10,130	10,111	—	10,111
1店舗当たり貸出額	7,103	—	7,103	6,945	—	6,945
従業員1人当たり預金額	973	—	973	976	—	976
従業員1人当たり貸出額	682	—	682	670	—	670

(注) 従業員1人当たり預金額及び従業員1人当たり貸出額は期中平均人員（出向者と嘱託を除く）にて算出しております。

■単体自己資本比率(国内基準)

単体自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	5,875
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,609	1,609
	任意積立金	5,357	—
	次期繰越利益	348	—
	その他利益剰余金	—	6,674
	その他	—	—
	自己株式(△)	△35	△48
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	△189
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計(A)	20,640	21,407
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,316	1,316
	一般貸倒引当金	1,735	1,539
	負債性資本調達手段等	4,740	8,220
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	4,740	8,220
	計	7,791	11,075
控除項目	うち自己資本への算入額(B)	7,791	11,075
	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	28,431	32,482
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	323,092	294,814
	オフ・バランス取引項目	3,892	5,044
	信用リスク・アセットの額(E)	326,985	299,858
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	28,011
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	2,240
	※計(E)+(F)(H)	326,985	327,870
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.69	9.90
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		—	6.52

(注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)でございます。

2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものでございます。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定性的な開示事項〕

■連結の範囲に関する事項

イ 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ 連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等
仙銀カード株式会社	クレジットカード業務

ハ 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

ホ 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。

ヘ 連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成19年3月末）

自己資本調達手段	概 要
発行済株式 （普通株式7,591,100株）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
期限付劣後債務	・期間5～10年（期日一括返済） ・一部において、ステップアップ金利特約付
劣後特約付借入金 （9,800百万円）	・一部において、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーション・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（TierⅠとTierⅡの合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後に本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的または必要に応じて随

時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

■信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の方針及び手続の概要）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

（自己査定と償却・引当）

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び 中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

（注）1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

内部格付手法は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となつて

おり、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入られていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、金利キャップオプション取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、債権等に準じて引当の規程を設け管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

長期決済期間取引の取引相手のリスクについては、平成20年3月期以降の開示を予定しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当行では、投資家として債務担保証券（CDO）を保有しております。またオート・ローン債権を原資産とする責任財産限定特約付融資（ABSL）を行っております。

その他にその他の証券（みなし有価証券）として出資している投資事業組合が保有する公社債投信（MMF）に一部証券化商品が組み入れられております。

（取引に対する取組み方針）

当行では、投資家として新規の投資予定はございません。

（取引に係るリスク）

当行では、保有する証券化商品に関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的には変わるものではありません。

また債務担保証券につきましては、組み込まれた参照企業の信用事由等の変化により、有価証券として時価が変動するリスクを有しております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

（取引に係るリスク管理体制）

当行では、債務担保証券については、有価証券として時価が変動するリスクを考慮し、定期的に時価と格付を把握し、経営委員会へ報告する体制としております。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「標準的手法」を使用しております。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化の取り組み予定はございません。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定について、国内のエクスポージャーはJCR、R&I、国外のエクスポージャーはMoody's、S&Pの適格格付機関を使用することを原則としております。参照方法は「信用リスクに関する事項 ロ」の通りでございます。

■マーケット・リスクに関する事項

該当ございません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナ

ル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定 義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康または職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行では、具体的なオペレーショナル・リスクの管理として、オペレーショナル・リスクに係る損失事象データの収集・蓄積や当行組織に内在するオペレーショナル・リスクの洗い出しに取り組んでおり、CSA（コントロールセルフアセスメント）等を通し、適時・適切なオペレーショナル・リスクのモニタリング・コントロールを目指しております。CSA等により評価したリスク及びコントロールについては、当行に与える影響度に優先順位を付け、リスクの回避・削減・移転の観点からリスクをコントロールし、継続的にCSA等を実施していくことにより、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めてまいります。

（注）CSA（リスクとコントロール有効性に対する自己評価）

Control Self Assessmentの略。組織内全ての場所に内在するリスク及びその管理手法を自らが評価・把握し、管理を行ってもなお残存するリスクに対し、自らが必要な削減策を策定していく自立的なリスク管理手法。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

ハ 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利上昇局面のリスク管理を念頭に置き、リスクの分散化を図り、リスクのコントロールに努めております。

（手続の概要）

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）や

損失限度枠（損失額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（パーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

ロ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（計測頻度）

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

（金利ショックの種類）

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

（コア預金の取扱）

流動性預金については、以下の定義による金額をコア預金としており、0年から5年までの各年限の預金として金額を均等配分し、金利リスク量を計測しております。

〈コア預金の定義〉

- ① 過去5年の最低残高
 - ② 過去5年の最大年間流出額を現残高から差し引いた残高
 - ③ 現残高の50%相当額
- のうち、最小の金額

（期限前返済・繰上償還権の取扱）

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定量的な開示事項〕

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示については、平成19年3月期と平成18年3月期の算定基準が異なることから、平成19年3月期のみの計数を開示しております。（なお、「■自己資本の構成に関する事項」を除きます。）

なお、計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

<平成19年3月期>

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（59ページ）及び単体自己資本比率（70ページ）に記載しております。

■自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

〈単体〉

（単位：百万円）

	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	255	10
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,198	47
国際開発銀行向け	0	0
我が国の政府関係機関向け	2,223	88
地方三公社向け	—	—
金融機関及び証券会社向け	26,787	1,071
法人等向け	102,482	4,099
中小企業等向け及び個人向け	71,105	2,844
抵当権付住宅ローン	32,318	1,292
不動産取得等事業向け	21,429	857
三月以上延滞等	3,473	138
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	4,260	170
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	12,106	484
上記以外	15,437	617
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,533	61
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	294,814	11,792

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

資産（オフ・バランス）項目
〈単体〉

（単位：百万円）

	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	430	17
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	22	0
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,769	110
（うち借入金の保証）	2,515	100
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,415	56
派生商品取引	406	16
（1）外為関連取引	42	1
（2）金利関連取引	363	14
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	5,044	201

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

資産（オン・バランス）項目
〈連結〉

（単位：百万円）

	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	255	10
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,198	47
国際開発銀行向け	0	0
我が国の政府関係機関向け	2,223	88
地方三公社向け	—	—
金融機関及び証券会社向け	26,787	1,071
法人等向け	96,995	3,879
中小企業等向け及び個人向け	72,422	2,896
抵当権付住宅ローン	32,318	1,292
不動産取得等事業向け	21,429	857
三月以上延滞等	3,581	143
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	4,260	170
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	12,106	484
上記以外	18,667	746
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,533	61
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	293,982	11,759

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

資産（オフ・バランス）項目

〈連結〉

（単位：百万円）

	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	430	17
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,503	100
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,769	110
（うち借入金の保証）	2,515	100
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,415	56
派生商品取引	406	16
（1）外為関連取引	42	1
（2）金利関連取引	363	14
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	7,525	301

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

- ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

- ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する方式ごとの額

該当ございません。

- ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,120
うち基礎的指標手法	1,120
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = $\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額}}{\text{リスク相当額}} \div 8\% \times 4\%$

〈連結〉

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,134
うち基礎的指標手法	1,134
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = $\frac{\text{オペレーショナル・リスク相当額}}{\text{リスク相当額}} \div 8\% \times 4\%$

- ヘ 自己資本比率、基本的項目比率（Tier1比率）

自己資本比率及び基本的項目比率（Tier1比率）については、連結自己資本比率（59ページ）及び単体自己資本比率（70ページ）に記載しております。

- ト 総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円)

総所要自己資本額	13,114
----------	--------

(注) 総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

〈連結〉

(単位：百万円)

総所要自己資本額	13,194
----------	--------

(注) 総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する次に掲げる事項

イロハ 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単体〉

（単位：百万円）

	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内別	793,397	595,854	162,099	1,981	4,569
国外別	39,696	—	39,279	—	—
地域別合計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569
製造業	24,125	23,237	877	—	86
農業	1,634	1,632	—	—	4
林業	219	219	—	—	—
漁業	474	474	—	—	6
鉱業	47	47	—	—	—
建設業	32,131	31,735	383	—	1,104
電気・ガス・熱供給・水道業	4,005	532	3,472	—	—
情報通信業	2,293	2,035	257	—	2
運輸業	17,366	17,241	96	—	30
卸・小売業	34,791	34,358	417	—	498
金融・保険業	222,486	91,951	126,216	1,969	8
不動産業	59,300	59,024	165	—	518
各種サービス業	66,111	65,324	740	—	1,612
国・地方公共団体	150,204	85,802	63,538	—	—
その他	217,901	182,236	5,212	12	696
業種別計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569
1年以下	165,825	128,104	36,348	165	2,291
1年超3年以下	83,041	40,556	42,484	—	340
3年超5年以下	78,015	53,697	24,264	53	209
5年超7年以下	68,094	47,382	19,893	818	139
7年超10年以下	112,823	87,584	24,297	941	768
10年超	227,064	184,600	42,464	—	800
期間の定めのないもの	98,227	53,928	11,625	2	19
残存期間別合計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〈連結〉

（単位：百万円）

	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内別	796,395	595,653	162,099	1,981	4,641
国外別	39,696	—	39,279	—	—
地域別合計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641
製造業	24,125	23,237	877	—	86
農業	1,634	1,632	—	—	4
林業	219	219	—	—	—
漁業	474	474	—	—	6
鉱業	47	47	—	—	—
建設業	32,131	31,735	383	—	1,104
電気・ガス・熱供給・水道業	4,005	532	3,472	—	—
情報通信業	2,293	2,035	257	—	2
運輸業	17,366	17,241	96	—	30
卸・小売業	34,791	34,358	417	—	498
金融・保険業	220,876	90,204	126,216	1,969	8
不動産業	59,300	59,024	165	—	518
各種サービス業	61,575	61,638	740	—	1,612
国・地方公共団体	150,227	85,802	63,538	—	—
その他	227,022	187,468	5,212	12	768
業種別計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641
1年以下	164,101	126,357	36,348	165	2,291
1年超3年以下	86,349	43,864	42,484	—	340
3年超5年以下	78,015	53,697	24,264	53	209
5年超7年以下	68,094	47,382	19,893	818	139
7年超10年以下	112,823	87,584	24,297	941	768
10年超	223,378	180,914	42,464	—	800
期間の定めのないもの	103,327	55,851	11,625	2	91
残存期間別合計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,735	1,539	1,735	1,539
個別貸倒引当金	5,020	2,741	3,778	3,983
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,755	4,280	5,513	5,522

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金および出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,792	1,595	1,792	1,595
個別貸倒引当金	5,102	2,938	3,962	4,078
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合計	6,895	4,533	5,755	5,674

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金および出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内別	5,020	2,741	3,778	3,983
国外別	—	—	—	—
地域別合計	5,020	2,741	3,778	3,983
製造業	166	158	129	195
農業	0	4	2	2
林業	—	—	—	—
漁業	10	15	3	22
鉱業	—	—	—	—
建設業	724	1,196	581	1,340
電気・ガス・熱供給・水道業	—	74	—	74
情報通信業	0	2	0	2
運輸業	48	53	38	64
卸・小売業	496	433	346	582
金融・保険業	2	42	—	44
不動産業	544	151	330	365
各種サービス業	2,786	509	2,222	1,073
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	237	98	122	214
業種別計	5,020	2,741	3,778	3,983

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内別	5,102	2,938	3,962	4,078
国外別	—	—	—	—
地域別合計	5,102	2,938	3,962	4,078
製造業	166	158	129	195
農業	0	4	2	2
林業	—	—	—	—
漁業	10	15	3	22
鉱業	—	—	—	—
建設業	724	1,196	581	1,340
電気・ガス・熱供給・水道業	—	74	—	74
情報通信業	0	2	0	2
運輸業	48	53	38	64
卸・小売業	496	433	346	582
金融・保険業	2	42	—	44
不動産業	544	151	330	365
各種サービス業	2,786	509	2,222	1,073
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	320	295	306	309
業種別計	5,102	2,938	3,962	4,078

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸・小売業	423
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	45
国・地方公共団体	—
その他	13
業種別計	484

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額
製造業	—
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	—
卸・小売業	423
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	45
国・地方公共団体	—
その他	24
業種別計	494

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	105,612	99,446
10%	—	64,842
20%	131,296	325
35%	—	92,338
50%	16,310	130
75%	—	95,459
100%	20,282	130,077
150%	19	1,217
270%	—	1,000
自己資本控除	—	—
合計	273,522	484,837

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーでございます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	格付適用	格付不適用
0%	105,627	99,454
10%	—	64,842
20%	131,296	325
35%	—	92,338
50%	16,310	130
75%	—	100,523
100%	20,282	127,820
150%	19	1,289
270%	—	1,000
自己資本控除	—	—
合計	273,537	487,725

（注）1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーでございます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高該当ございません。

チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

該当ございません。

リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

該当ございません。

ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

該当ございません。

信用リスク削減手法に関する事項

イロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額
現金及び自行預金	12,289
金	—
適格債券	45,053
適格株式	—
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	57,342
適格保証	15,689
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	15,689

（注）当行及び連結グループは、内部格付手法を採用していないため、適格資産担保は信用リスク削減手法として用いておりません。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は930百万円でございます。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額
派生商品取引	1,981
外国為替関連取引及び金関連取引	165
金利関連取引	1,816
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	1,981

（注）原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額とハに掲げる額は同額でございます。

ホ 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額
派生商品取引	1,981
外国為替関連取引及び金関連取引	165
金利関連取引	1,816
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
合計	1,981

（注）原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

ロ 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—
自動車ローン	143
クレジットカード与信	—
リース債権	—
事業者向け貸出	—
法人向け信用リスク（CDO）等	3,002
その他（※）	18
合計	3,164

（※）投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	161	1
50%	3,002	60
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	3,164	61

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

■マーケット・リスクに関する事項

該当ございません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの 貸借対照表計上額	15,067	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等ま たは株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額 (その他の有価証券含む)	1,327	
合計	16,395	

(注) 取引所1部、2部に上場している株式を上場株式として計上しております。

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額
子会社・子法人等	54
関連法人等	—
合計	54

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

売却損益額	491
償却額	24

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は4,208百万円でございます。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額：

99パーセンタイル値 … ▲5,959百万円

1パーセンタイル値 … 4,901百万円

(注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。
上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。